

報道関係者 各位

平成29年12月1日
(照会先)
事業推進統括部
国民年金事業推進グループ長 神田 美穂子
上席参事役 住谷 正明
(電話直通 03-6892-0764)
経営企画部広報室
広報室長 坂田 信喜
(電話直通 03-5344-1110)

「国民年金保険料強制徴収集中取組月間」の実施について

1. 趣旨

日本年金機構では、国民年金第1号被保険者の皆さまに国民年金制度及び保険料の納付義務についてご理解いただくとともに、年金権の確保につなげるため、様々な収納対策に取り組んでいます。

本年度においては、控除後所得額300万円以上かつ未納月数13月以上の方（控除後所得350万円以上である場合は、未納月数7月以上の方）を対象に強制徴収を実施しており、国民年金保険料を支払う能力をお持ちでありながら、たび重なる督促にもかかわらず、保険料を納付する意思がない方に対し、財産調査や差押えを集中して取り組むものです。

2. 取組期間

平成29年12月～平成30年1月

3. 取組内容

強制徴収対象者のうち、たび重なる督促にもかかわらず、保険料を納付する意思がない方に対し、財産調査や差押えなどの強制徴収を集中して取り組みます。

4. 取組対象者数

(1) たび重なる督促にもかかわらず納付する意思がない方	37,780人
(2) (1)のうち、控除後所得額が1,000万円以上ある方	2,111人

5. 強制徴収の実施状況

	最終催告状(※1)	督促状(※2)	財産差押
平成29年4月～9月分	79,428件 (5,687件)	24,959件 (2,301件)	4,328件 (161件)
平成28年4月～9月分	65,313件	19,685件	5,794件

※1) 最終催告状…強制徴収の対象者に対し、納付書とともに送付する催告文書。記載した指定期限までに納付を

求め、指定期限までに納付されない場合は、滞納処分（財産差押え）を開始することを明記している。

※2）督促状……最終催告状送付後、指定期限までに納付されない者に対し納付を督促する文書。督促状の指定期限までに納付されない場合は、滞納処分が開始され、延滞金が課せられるほか、滞納者だけでなく連帯納付義務者（滞納者の世帯主や配偶者）の財産差押えが実施される。

※3）括弧内は、控除後所得額 1,000 万円以上の方の再掲。

6. その他

各都道府県にそれぞれの記者クラブ等に同様の公表を行います。

以上

集中取組対象者数及び強制徴収の実施状況(都道府県別)

(単位:件)

(単位:人)

	強制徴収の実施状況(平成29年4月～平成29年9月分)						集中取組対象者数 (平成29年12月～平成30年1月実施)	
	最終催告状		督促状		財産差押			うち所得 1,000万円以上(※)
		うち所得 1,000万円以上(※)		うち所得 1,000万円以上(※)		うち所得 1,000万円以上(※)		
全国	79,428	5,687	24,959	2,301	4,328	161	37,780	2,111
北海道	2,130	158	1,022	90	68	8	1,031	57
青森県	696	43	368	23	52	1	294	12
岩手県	573	43	380	32	29	2	246	10
宮城県	1,207	70	549	28	49	5	557	20
秋田県	318	6	212	3	13	0	166	2
山形県	546	9	274	3	18	0	155	3
福島県	975	31	499	17	77	1	408	14
茨城県	1,633	84	979	49	29	2	729	21
栃木県	1,238	75	428	38	36	0	465	16
群馬県	1,589	61	779	25	87	1	510	8
埼玉県	7,076	436	950	112	273	17	3,114	145
新潟県	843	40	208	11	43	2	444	19
長野県	750	40	237	12	10	0	393	14
千葉県	4,906	248	1,567	131	366	14	1,548	68
東京都	16,238	1,840	3,578	684	996	30	7,531	714
神奈川県	4,652	464	1,838	239	428	11	3,515	246
山梨県	439	15	30	3	10	0	227	6
富山県	547	7	168	6	14	0	203	3
石川県	518	17	276	12	27	0	175	4
岐阜県	1,132	30	381	12	36	0	476	18
静岡県	2,193	136	1,336	78	70	6	1,102	44
愛知県	7,070	403	2,870	220	415	3	3,138	148
三重県	738	33	112	10	25	3	496	22
福井県	304	9	87	1	75	0	137	3
大阪府	4,598	318	1,386	106	212	6	2,696	122
兵庫県	1,998	211	641	71	184	3	1,942	112
滋賀県	878	30	320	8	17	0	360	11
京都府	694	49	147	17	89	3	511	20
奈良県	862	10	92	6	47	0	563	4
和歌山県	274	31	98	6	17	1	132	7
鳥取県	229	6	31	2	15	0	99	2
島根県	210	4	46	1	15	0	93	3
岡山県	609	40	97	8	40	0	230	5
広島県	1,237	44	550	20	53	1	715	31
山口県	480	30	128	5	34	0	290	9
徳島県	298	6	19	3	3	0	79	1
香川県	451	12	222	5	11	0	196	4
愛媛県	757	41	271	7	22	0	168	2
高知県	276	15	65	7	6	1	57	3
福岡県	2,569	165	483	66	149	9	1,137	66
佐賀県	440	42	97	5	22	2	114	14
長崎県	569	28	188	13	28	4	279	16
熊本県	924	85	188	36	27	5	287	18
大分県	440	33	168	13	24	8	90	1
宮崎県	544	34	214	10	21	0	193	8
鹿児島県	671	45	150	6	27	0	204	12
沖縄県	1,109	110	230	41	19	12	285	23

※表中の「所得」は控除後所得。